



平成25年5月15日

各 位

会社名 三菱化工機株式会社
代表者名 取締役社長 山中 菊雄
(コード番号 6331、東証・大証第一部)
問合せ先 総務部長 田中 利一
(TEL. 044-333-5354)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催予定の第89回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続合理化のため、当社の公告方法を東京都において発行する日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第5条 本会社の公告は <u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。</u>	(公告方法) 第5条 本会社の公告方法は <u>電子公告とする。</u> <u>但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成25年6月27日 (木曜日)

定款変更の効力発生日 平成25年6月27日 (木曜日)

以 上